

回 覧 令和5年11月15日(三股町) 代表☎: 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内容】
〈重要〉	1	◆町職員採用試験(2次募集)を実施します
〈募集〉	3	◆介護予防のプランナーを募集します
〈お知らせ〉		◆年金の日・ねんきんネットをご存知ですか？
	4	◆マイナンバーカードの暗証番号は必ず確認してから入力しましょう！
	5	◆「令和5年度こころの健康づくり講演会」を開催します ◆南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します
	6	◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします
	7	◆令和5年住生活総合調査を実施します ◆家内労働(内職)情報をお知らせします
	8	◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています



November

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- 3歳未満児の「保育料」
- 町小中学校の「給食費」
- 高校生までの「医療費」



町公式サイト

今後も充実した子育て支援事業を継続できるよう、本町以外にお住まいのご家族、ご親戚、知人、友人などに対し「ふるさと納税」を通じて三股町を応援していただくよう「お声掛け」をお願いします。

三股町長 木佐貫 辰生

【分類】	【No.】	【内容】
〈農林畜産業関連〉	9	◆～農地の所有者・耕作者のみなさんへ～ アンケート調査にご協力をお願いします ◆12月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ
	10	◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
〈相談〉		◆「行政相談」を実施します
	11	◆「人権相談」を実施します ◆「消費生活無料法律相談」を実施します
	12	◆「無料法律相談」を実施します ◆「ふれあい福祉相談」を実施します

◆三股町 LINE 公式アカウントの友だちを募集しています

町では、令和4年9月から LINE 公式アカウントを運用しています。
さまざまなまちの情報をお届けしていますので、ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから



町公式サイトはこちらから

重 要

◆町職員採用試験(2次募集)を実施します

町では、令和5年度の町職員採用試験(2次募集)を次のとおり実施予定です。
詳細は町公式サイトをご覧ください。

■採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容 =

種類	職種	採用予定人員	職務の内容
初級	一般事務(A)	若干名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。

■受験資格(学歴は問いません) =

(1)年齢

種類	職種	受験資格
初級	一般事務(A)	平成5年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人

(2)次のいずれかに一つでも該当する人は受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三股町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■試験の日時、場所および合格発表 =

試験	試験の日時	試験会場	合格発表
1次試験	令和6年1月7日(日) 午前7時30分 受付開始 午前8時10分 着席 午前8時30分 試験開始 午後0時30分 試験終了	・三股町役場 ・町中央公民館	1月下旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
2次試験	2月上旬～中旬に1次試験合格者に対して行います。	・三股町役場	2月中～下旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

※試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

※試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バック等にしまってください。

※試験当日、体調不良の場合は、受付で申し出てください。

■試験の方法 =

初級試験は、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験	試験科目	内容
1次試験	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題(60問)
	職場適応性検査	職務への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの
	作文試験	テーマに対する考え方についての記述式による筆記試験
2次試験	人物試験	面接試験

■受験手続き =

(1)受験申込み

受験の申し込みは、原則インターネットでのみ受け付けます。町公式サイト内の「職員採用」内の「令和5年度三股町職員採用試験(2次募集)のご案内」内の「三股町職員採用試験受験申込」から行ってください。インターネット申請が難しい場合は総務課職員係へお問い合わせください。

・三股町公式サイト

<https://www.town.mimata.lg.jp/>



「インターネット申請による申込み(外部リンク)」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申し込みを行ってください。

また、申し込みは「事前登録(仮登録)」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受け付けが完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の月曜～金曜の祝・休日を除く午前8時30分～午後5時に総務課職員係へ電話にてお問い合わせください。

(2)受付期間

11月20日(月)午前8時30分 ~ 12月8日(金)午後5時

○受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

(3)受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。12月15日(金)を過ぎても電子メールが届かない場合には、総務課職員係(☎:52-1113)に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申し込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、(確認した年月日を記入のうえ)申請者本人が署名して1次試験の際に必ずお持ちください。

■合格から採用まで =

最終合格者は職種ごとに決定されそれぞれの採用候補者名簿に登載し、その中から任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は、原則として令和6年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

■給与・勤務条件など =

(1)給与

三股町一般職の職員の給与に関する条例(昭和26年三股町条例第23号)に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当などがそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2)勤務条件・休暇など

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜・日曜および国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。

休暇には、年次休暇のほか主なものに次のような有給休暇があります。

- ・夏季休暇
- ・結婚休暇
- ・病気休暇

■試験関係情報の提供(緊急連絡)について =

災害などによる試験日程の変更やその他の緊急連絡を、町公式サイトに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

・三股町公式サイト <https://www.town.mimata.lg.jp/>

★お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995

宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1

総務課 職員係(2階 ①番窓口) ☎:52-1113(直通) にお願ひします。

募集

◆介護予防のプランナーを募集します

町地域包括支援センターでは、介護予防のプランナー(会計年度任用職員)を募集しています。希望する人は高齢者支援課 地域包括支援センターにお問い合わせください。

■仕事内容 =

- 介護予防ケアマネジメント業務
(総合事業対象者・要支援者のケアプラン作成など)
- その他、町地域包括支援センターに関する業務

勤務時間	月曜～金曜 午前8時30分～午後5時 (休憩:正午～午後1時)
休暇	週休2日(土曜・日曜) 祝日 12月29日～1月3日 特別休暇
募集人員	1人
給与	月額 18万2,419円 から
諸手当	期末手当、通勤手当
雇用期間	採用の日から令和6年3月31日 (再度の任用あり)

■勤務地 =

町役場 高齢者支援課 地域包括支援センター

■応募条件 =

- ①介護支援専門員・社会福祉士のうち、いずれかの資格を持つ人
- ②ワード・エクセルの基本操作ができる人
- ③普通自動車運転免許がある人

★お申し込み・お問い合わせは、

高齢者支援課 地域包括支援センター(1階 ⑦番窓口)
☎:52-9063(直通) お願いします。



お知らせ

◆年金の日・ねんきんネットをご存知ですか？

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めるための普及・啓発活動を行っています。

また11月30日は、「1130」の語呂合わせから「年金の日」となっています。「ねんきんネット」などを活用し自分の年金記録や年金見込額を確認して、老後の生活設計に思いを巡らしてみませんか。

ねんきんネットとは、パソコンやスマートフォンから自分の年金情報を手軽に確認できるサービスです。利用にはねんきんネットへの登録が必要です。

【ねんきんネットへの登録方法】

- マイナポータルからの登録(マイナンバーカードとメールアドレスが必要です)
- ねんきんネットのユーザID取得(基礎年金番号とメールアドレスが必要です)

【ねんきんネットでできること】

- 自分の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- その他、公的年金等の源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書などの再交付申請や持ち主不明記録の検索などさまざまな機能があります。



また、マイナポータルとねんきんネットを連携するとさらに便利になります。

- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの電子データの受け取り
- 扶養親族等申告書の電子申請

※詳しくは日本年金機構の公式サイトでご確認ください。



ねんきんネットの
詳細はこちらから

★お問い合わせは、

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル
☎:0570-058-555(専用ナビダイヤル)
☎:03-6700-1144(050 で始まる電話の場合) お願いします。

◆マイナンバーカードの暗証番号は必ず確認してから入力しましょう！

年末調整やふるさと納税など、マイナンバーカードを使うオンライン手続きが増えたことに比例して「とりあえず何度か入力したら使えなくなった」というお問い合わせが増えていきます。

マイナンバーカードでの手続きに使用する暗証番号は、キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号と同じくらい大切なものです。

そのため、金融機関などと同じように複数回連続で入力を間違えるとロックがかかり、解除手続きをするまで使えなくなってしまいます。

■何回まちがえると使えなくなるの？

① 利用者証明用電子証明書 → 3回連続で間違えるとロック

※過去に入力した分もカウント。時間がたってもリセットされません。

【使う場面】 コンビニでの住民票などの交付・保険証利用設定など

【暗証番号】 数字で4文字

【ロックされたら】 マイナンバーカードをもって、本人が町役場に来庁

② 署名用電子証明書 → 5回連続で間違えるとロック

※過去に入力した分もカウント。時間がたってもリセットされません。

【使う場面】 ふるさと納税や年末調整等のオンライン申告など

【暗証番号】 アルファベット大文字と数字を混ぜた、6文字～16文字

(例 1)1234AB、(例 2)A1234B5C など

【ロックされたら】 次のどちらかの方法で使えるようになります。

《方法1》 マイナンバーカードをもって、本人が町役場に来庁

《方法2》 スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末で再設定。

→ 詳細は、次のQRコードから確認できます。

また、《方法2》は①の暗証番号がわかっている場合のみ可能です。詳しい手順は次のQRコードからご確認ください。



J-LIS「署名用パスワードをコンビニ等で初期化・再設定」



公的個人認証サービス「署名用パスワードをコンビニで初期化」

■代理で再設定できないの？

(1)代理手続きは、次の理由からお勧めしていません。

- 本人がマイナンバーカードを持って手続きされる場合、通常10分程度で済みますが、代理手続きは最低でも数日は必要になるうえ、手続きも複雑になります。(代理人が来庁申請→町役場が「照会回答書」を郵送→記入して封筒に封入→代理人が再来庁という流れ)
- 記入漏れ、封入していないなどの不備で手続きできないケースが多いです。
- 本人確認書類の数が増えます。(なお、原本が必要となります)

制限事項が多く、不便な点があるとは思いますが、マイナンバーカードの暗証番号は「その手続きが本人の意思によるものである」を示すもので、キャッシュカードなどで使用される暗証番号と同じく重要なものです。

そのため、「本人の意思で再設定を依頼している」ことを確認することが重要であり、それは一定の水準による手続きを経ることで認められるようになっています。お手数とは思いますが、ご理解をお願いします。

※なお、どうしても本人が来れない場合は、代理手続きの詳しい説明が必要となりますので下記お問い合わせ先にご連絡ください。

(2)時間外対応について

「町役場に午後5時までには来れないが、午後7時までなら来れる」という人は、下記の電話番号までご相談ください。対応可能な日を確認して調整いたします。(時間外で対応できる件数は少ないため、できるだけ次の開庁時間内にお越しください。)

【日中の開庁時間】 午前8時30分～正午
午後1時～5時

★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係(1階 マイナンバー窓口)

☎:36-4020(直通)、52-9630(直通)をお願いします。

◆「令和5年度こころの健康づくり講演会」を開催します

この講演会は、地域の皆さんに『こころの健康』に関心を持っていただき、誰もが住みやすい心豊かな地域づくりに繋げることを目的に開催します。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください。

テ ー マ	ひきこもり・不登校について一緒に理解を深めよう
日 時	12月9日(土) 午後1時30分～3時20分(開場:午後1時～)
場 所	都城保健所 多目的室 (都城市上川東3-14-3)
演 題	「(仮題)子ども・若者のひきこもり、不登校への理解と関わり方について」
講 師	都城新生病院 児童・思春期精神科 河野 美帆 氏
申込方法	電話またはファクスで都城保健所疾病対策担当に申し込んでください。
申込期限	12月1日(金) ※定員になり次第、締め切る場合があります。



★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 疾病対策担当 伊藤(いとう)
☎:23-4504 ファクス:23-0551 をお願いします。

◆南九州大学市民講座「エバーグリーンセミナー」を開催します

この講座は、都城北諸県圏域の地域振興を図るため、三股町・都城市・南九州大学と協働で行う講座です。三股町・都城市・曾於市・志布志市にお住いの人を対象に無料で開催します。

- 日 時 = 12月16日(土) 午後1時～5時10分
- 場 所 = 南九州大学 都城キャンパス
- 内 容 = 「身近な自然から学ぶ～宮崎の昆虫と生き物の折り紙～」と「花や緑のある暮らし～身近な植物を使ったミニクリスマスツリーづくり～」についてのセミナー
- 対 象 = 三股町、都城市、曾於市、志布志市在住の小学3年生以上の人
- 定 員 = 40人
※先着順。申し込み状況は、お問い合わせください。
- 申し込み = はがきに、件名「エバーグリーンセミナー申し込み」と記載のうえ、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日(西暦)、電話番号を記入し、11月24日(金)までに南九州大学に送付してください。
送付先:〒885-0035 立野町3764番地1
また、WEB フォームからの申し込みも可能です。



WEBフォームは
こちらから



★お問い合わせは、
南九州大学 ☎:21-2111 をお願いします。

◆年末・年始のごみ収集についてお知らせします

<ごみステーションでの収集>

種類	[年末](最終収集日)	[年始]
燃えるごみ	12月29日(金)	1月4日(木)
燃えないごみ	12月28日(木)	1月25日(木)
資源ごみ (空き缶・瓶)	12月21日(木)	1月18日(木)
資源ごみ (白色トレイ・ペットボトル)	12月14日(木)	1月11日(木)

○ごみステーションにごみを出すときは、①きちんと分別して、②指定ごみ袋に入れて、③収集日の朝8時までに出してください。

※収集日以外の日のごみ出しは、ごみステーション近隣住民の迷惑となりますのでご遠慮ください。

○ごみステーションの収集最終日以降は、それぞれの搬入場所に直接持ち込んでください。(ただし、12月30日まで)

○資源ごみは、各自治公民館のリサイクル集積所にも持ち込めます。



<個人での搬入>

種類・搬入場所	[年末]	[年始]
燃えるごみ 〈搬入場所〉 都城市クリーンセンター	12月30日(土)まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ※ごみ処理手数料が掛かります ・家庭ごみ=50kgごとに250円	1月4日(木)から
燃えないごみ・資源ごみ (電化製品類・金属類・空き缶・瓶・白色トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 都城市リサイクルプラザ	12月30日(土)まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ・家庭ごみ=300kg以下無料 ※超える場合20kgごとに110円	1月4日(木)から
埋立ごみ・資源ごみ (電化製品類・金属類・陶器類・ガラス類・空き缶・瓶・白色トレイ・ペットボトル) 〈搬入場所〉 一般廃棄物最終処分場	12月30日(土)まで ○午前8時30分～正午 ○午後1時～4時30分 ・家庭ごみ=300kg以下無料 ※超える場合20kgごとに100円	1月4日(木)から

○各施設とも年末は特に混雑が予想されます。事前に分別をしっかりと行って、円滑なごみ処理にご協力ください。

★お問い合わせは、

都城市クリーンセンター ☎:45-6677

都城市リサイクルプラザ ☎:36-3900

環境水道課 環境保全係 ☎:52-9082(直通)

町一般廃棄物最終処分場 ☎:52-5424 お願いします。

◆令和5年住生活総合調査を実施します

国土交通省が「令和5年住生活総合調査」を行います。

この調査は、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などを総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を検討・推進する上で必要となる基礎資料を得ることが目的です。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答された世帯の中から約10.8万世帯を対象に行われます。

調査票は、11月下旬から郵送で配布されます。調査票は、オンライン回答または郵送で回収します。調査時点は12月1日です。

※詳しい情報は国土交通省の公式サイトをご確認ください。



住生活総合調査の
詳細はこちらから



★お問い合わせは、
都市整備課 建築係(2階 ③番窓口) ☎:52-9066(直通)
をお願いします。

◆家内労働(内職)情報をお知らせします



県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。(ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください。)電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和5年10月25日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町、 都城市内(要相談)、 小林市内一部地域	1個 10円~50円
部品組み立て、 部品外観検査(キズ汚れなど)	三股町、都城市	1個 0.3円~1.8円
婦人服のホック付け、 ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円~
自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺 B:三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円~20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円~4万5千円

◎事業所へ・・・内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください!

就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

★お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)	
所在地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内
TEL/ファクス	25-0300
受付日	月曜~金曜(土曜、日曜、祝日は休み)
受付時間	午前9時~正午、午後1時~5時



をお願いします。詳しい情報は、 で してください。

◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています

■事業内容 =

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車(新車および中古車の購入時の設置は除く)に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。

(設置する前に、申請が必要です。)

■補助対象装置 =

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方および後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者 =

- ①町内に住所がある自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

■補助対象経費および補助額 =

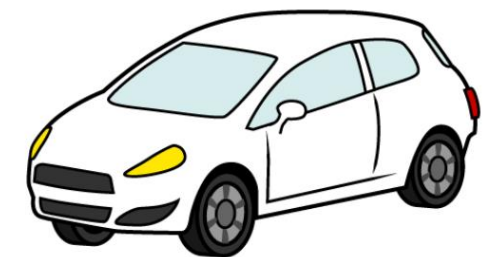
補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。
補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法 =

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



☆制限運転をはじめましょう ～みやこんじょ・みまたん安心安全運転～

制限運転とは、65歳以上の高齢運転者が自身の体調や運動能力を把握し、自動車を運転する時間帯や場所など自分自身で運転ルールを決め、守ることで交通事故の危険性を減らし、少しでも長く安全運転を続けようという取り組みです。

★お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ②番窓口)

☎:52-1110(直通) お願いします。

◆～農地の所有者・耕作者のみなさんへ～
アンケート調査にご協力をお願いします



11月から令和6年2月にかけて、農地の所有者・耕作者のみなさんに農地利用の現状や今後の意向を確認するアンケートを送付します。このアンケートは、今後の農業を見据えた地域計画の策定に活用されます。

■地域計画策定の経緯 =

現在、農業者の高齢化や荒廃農地の拡大により、地域農業を維持することが難しくなっています。今後、担い手への農地の集積・集約化に向けた取り組みが、今まで以上に必要となります。

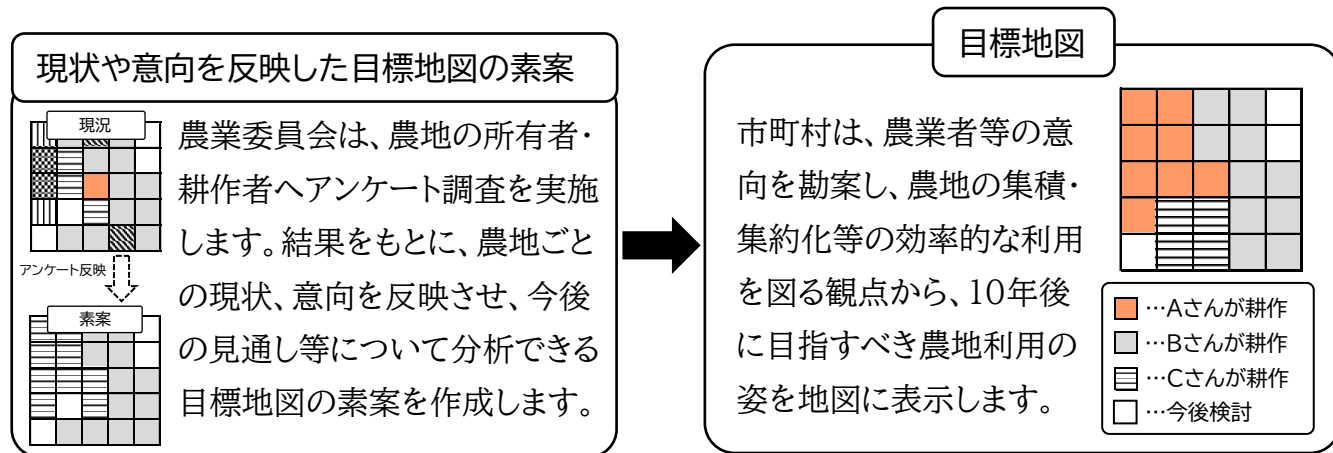
■地域計画とは =

町内全域で、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするための計画です。地域農業の将来の在り方や10年後に目指すべき将来の具体的な利用の姿を描いた農地の地図(目標地図)を定めます。

地域計画

地域農業の将来の在り方 … 地域農業者や関係機関で協議
目標地図 … アンケート調査・話し合いにより作成

■目標地図のイメージ =



円滑な地域計画策定のために、アンケート調査へのご理解・ご協力をお願いします。

★ご相談・お問い合わせは、
農業振興課 農業委員会事務局(3階 ③番窓口)
☎:52-9087(直通)をお願いします。



◆12月の農業用廃棄プラスチック回収のお知らせ

■12月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日 : 12月13日(水)・12月27日(水) 時 間 : 午後1時30分～3時 ○雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。
場 所	町一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)
処理料金	農ビフィルム 1kgあたり11円(税込) ポリ(PO) 1kgあたり33円(税込) その他 1kgあたり55円(税込) ※現金支払い

※分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

※分別方法やその他の内容は、
町公式サイトにてご確認ください。→



町公式サイト

農業用プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者(農業経営者)が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

★お問い合わせは、
農業振興課 農政企画係(3階 ③番窓口)
☎:52-9086(直通)をお願いします。



◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

豚熱の感染は、8月に九州で初めて発生し、9月には九州全域でのワクチン接種が始まりました。

野生イノシシの感染は、北海道と九州を除く34都府県で確認されています。

また、口蹄疫も4年ぶりに韓国で発生しています。

畜産農家におかれましては、伝染病への防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と
畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

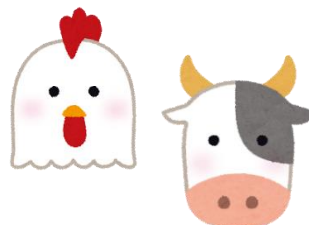
家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

農業振興課(3階 ③番窓口)までお越しく下さい。

★お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)

☎：52-9088(直通)をお願いします。



相談

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります
ので、気軽にご相談ください。

期 日	12月4日(月)	12月18日(月)
相談委員	やしき かずひさ 屋敷 和久	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) ☎：52-1112(直通)

をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期 日	12月5日(火)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相談委員	たけのした ようこ 竹之下 洋子、 たけのうち すずこ 竹ノ内 鈴子 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談 =

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談委員	人権擁護委員・法務局職員

★お問い合わせは、

- ・特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)
☎:52-1112(直通)
- ・常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局
☎:22-0490 にお願ひします。



◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【三股町】12月14日(木) 【都城市】12月22日(金)
時 間	【三股町】午後1時30分～4時30分 【都城市】午後1時～4時
場 所	【三股町】町福祉・消費生活相談センター 【都城市】消費生活センター(都城市役所本館2階)
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込方法	・相談内容を把握するため、 <u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費生活に関する法律相談です(<u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談等は対象外</u>)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

★お申し込み・お問い合わせは、

- 町福祉・消費生活相談センター ☎:52-0999
- 都城市消費生活センター ☎:23-7154 にお願ひします。



◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	12月20日(水)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は 予約制 です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

★お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 =
毎週月曜・水曜・金曜
※祝日は除く

■時 間 =
午前9時～午後5時

■場 所 =
町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎:52-1246 にお願ひします。